キャリアパスと研修制度

さいたま新都心の本局に配属され、概ね２～３年ごとで、本省、拠点、事業所等に異動します。その間、総務・会計部門、業務実施部門のそれぞれの業務等を様々に学び、経験値を高め、係長、課長補佐、管理職へと段階的な昇任を目指していきます。

課長

課長補佐

本局係長

県拠点・事業所係長

本局・県拠点・事業所係員

本省係員

本局係員

課長補佐研修

【目的】中堅管理者としての責任を自覚し、管理能力、指導力を強化するとともに社会的見識の向上を図る。
【種類】・課長補佐等養成研修　・課長補佐等フォローアップ研修
【内容】・農林水産施策の概論について　・組織マネジメントについて
・メンタルヘルス対応　・人材育成及び指導方法等

係長研修

【目的】係長昇任前後の職員に対し、士気の維持・向上を図り、行政的視野の拡大、企画立案能力、コミュニケーション能力を向上させる。
【種類】・係長養成研修　・係長フォローアップ研修
【内容】・農林水産施策の概論について　・ロジカルトレーニング
・コミュニケーションスキル　・明瞭な文書作成等

採用者研修

【目的】国家公務員としての自覚と意識の確立を図り、農林水産省職員として必要とされる農林水産行政の基礎的知識を習得する。
【種類】・採用者研修（関東農政局）　・新規採用者研修（本省）
【内容】・職員としての心構え　・農林水産政策の概要について
・情報セキュリティについて　・行政文書管理について
・公務員倫理について　・ビジネスマナー等

その他独自の研修！

拠点派遣研修

地域における農林水産行政の円滑な推進と継続的な地方農政局業務のため、若手職員（係長級以下）の計画的人材育成を図っていく観点から、各拠点へ派遣し、現場業務の実態に触れることができる取り組みとして、業務体験を実施する。

花き農家との意見交換

国際園芸博覧会の展示視察

農村派遣研修

関東農政局の若手職員を育成する観点から、農政に携わる立場で農作業体験及び意見交換を行うことにより、現場を肌で感じ、業務に生かすことを目的に実施。地域の連携や有機農業の実践、新たな技術の導入など未来につながる持続可能な農業の実現に取り組む農業者等を訪問する。

コンニャクイモの収穫

なすの収穫

若手職員に聞いてみた！

対象者：27人

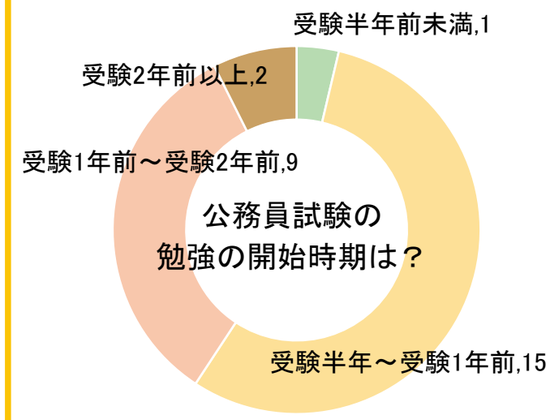

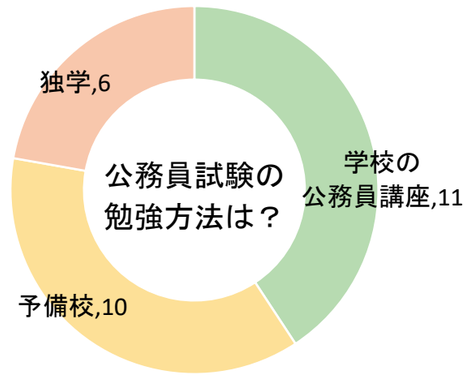

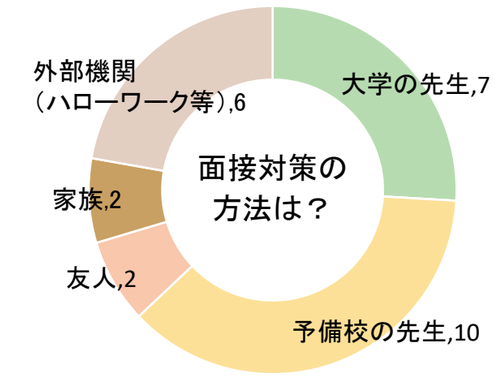

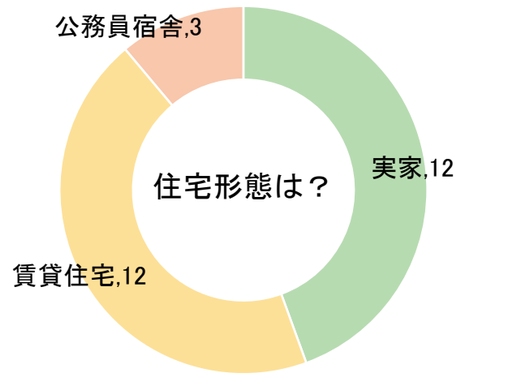

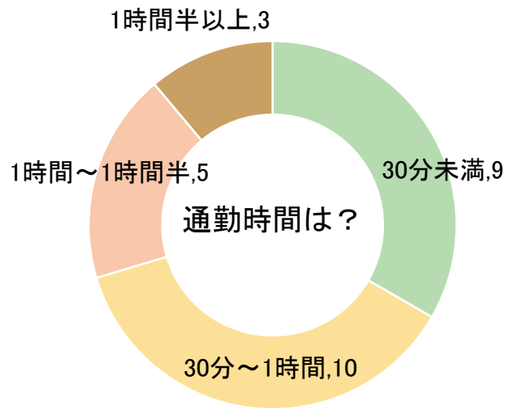

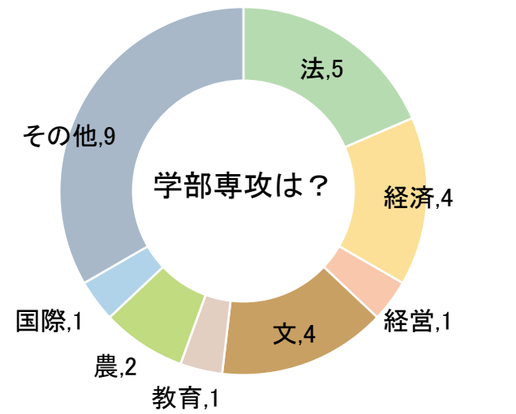

新規採用者へインタビュー！

・なぜ国家公務員になろうと思いましたか？

社会全体に貢献したく、中でも国家公務員だとより広い範囲に影響を与える仕事ができると考えたため。

国民のための仕事という面でやりがいを感じられると考えたため。

公平性と公共性の高い仕事をしたかったから。

・様々な省庁がある中、関東農政局に決めた理由は何ですか？

日本の食、農林水産業に携わりたいと思ったから。また国家公務員でありながら、現場と近い距離で問題解決に取り組むことができるから。

生産者や消費者などが近い環境で、生きることに欠かせない「食」を支える仕事に興味を持ったため。

説明会で職場を訪れた際に、人柄の良い方が多く、若手が和気あいあいと働いていることが伝わってきたため。

・関東農政局の魅力を教えてください！

農林水産業の奥深さを地方自治体や事業者とのかかわりのなかで知ることができる。

若手職員でも活躍する機会が多い。仕事の規模の壮大さにも日々驚かされ、やりがいを感じることができる。

丁寧に指導してくださる上司、互いに支えあえる仲の良い同期など、周りに頼りになる方がが多くとても働きやすい環境であること。

関東農政局の概要　Q&A

よくある質問の回答を簡単にまとめました。

Q 給与について教えてください。

A 採用当初の給与（令和８年４月１日時点）
一般職試験（大卒程度試験）採用者　262,160 円
一般職試験（高卒者試験）採用者　　226,339 円
（さいたま市の地域手当を含む）
このほか住居手当、通勤手当、扶養手当など各種手当が支給され、ボーナスは年２回（６月・12 月）支給されます。

Q 勤務地・転勤について教えてください。

A 採用時はさいたま新都心にある本局に配属され、その後本人の希望や適性を考慮し、定期的（2～3年程度毎）に異動があります。
また、農林水産省は、食料の生産から消費まで幅広い行政分野を担当していることから異動の機会も比較的多く、管内はもとより本省、各地方農政局（東北、北陸、東海、近畿、中国四国、九州）、農林水産省の他の機関との人事交流等活躍の場も開かれています。

Q 勤務時間について教えてください。

A

8：30 ～ 17：15
9：00 ～ 17：45
9：15 ～ 18：00

東京都内・横浜市内及びさいたま新都心地域は、左記の 3 種類の勤務形態を選択して働くことができます。

Q 休暇・休日について教えてください。

A 休暇は、一年間に 20 日の年次休暇（4 月 1 日採用の場合採用年は 15 日となります。それ以降、残日数は 20 日を限度として翌年に繰越が出来ます。）のほか、特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）があります。また、男性女性共に子どもが３歳に達するまで育児休業を取得できます。なお、完全週休 2 日制のほか、祝日・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは休日となります。

Q 共済制度（福利厚生）について教えてください。

A 共済制度（民間の健康保険、厚生年金保険及び福祉事業。）は、本人及び扶養家族の医療費負担を援助する医療保険制度が完備され、住宅資金の貸付制度などがあります。
また、共済組合は全国に宿泊・保養施設を契約しており、職員をはじめご家族でも利用することができます。

この他にも知りたいことが沢山あると思います。
どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください！

連絡先
関東農政局総務課
048-740-0009
令和８年度問い合わせ窓口